

令和6年第3回会津美里町議会（議会改革推進特別委員会）

第1日

令和6年2月19日（月）午前 9時30分開会
議 場

委員長 根 本 謙 一 君
副委員長 星 次 君

○出席委員（10名）

1番	櫻 井 幹 夫 君	7番	小 島 裕 子 君
2番	小 柴 葉 月 君	8番	星 次 君
3番	荒 川 佳 一 君	11番	鈴 木 繁 明 君
4番	山 内 豪 君	12番	横 山 知 世 志 君
5番	長 嶺 一 也 君	15番	根 本 謙 一 君

（16番 大 竹 惣 君 オブザーバーとして出席）

○欠席委員（なし）

○事務局職員出席者

事 務 局 長	児 島 隆 昌 君
事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	歌 川 和 仁 君
主 任 主 査	渡 邊 純 子 君

開 会 （午前 9時30分）

○副委員長（星 次君） 改めまして、おはようございます。今日で第3回目となります議会改革推進特別委員会を開催いたします。

なお、ふだんですと10時からということですが、今回山内委員が広域圏の会議がこのほどあるということで、30分早めたことを皆さんにお知らせして、了解を得てただいまから開会いたします。よろしく申し上げます。

○委員長（根本謙一君） それでは、委員長の私から一言ご挨拶申し上げます。

朝早くからご参集いただきまして、誠にありがとうございます。通常の10時開催ではなく、9時半開催の件につきましては、副委員長の星委員のほうからご説明いただきました。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

本日は、その他を含めて4件になるわけですが、アンケート調査が終わりまして、結果も出ております。事務局のほうで丁寧に分析等を整理していただきましたけれども、これが全ての分析だというふうには捉えないでいただきたい。皆さんもこの結果を見まして、皆さんなりの感想や意見があろうかと思えます。それを踏まえて、再度の分析結果として委員会としてまとめる必要があるなどというふうに思えます。それをもって全町への報告、説明という道筋になるというふうに私は理解しておりますので、お踏まえおきいただきたいと思えます。案件についてはご案内のとおりですので、今日の限られた時間ではありますけれども、よろしく願いいたします。ご挨拶に代えます。

○議会事務局長（児島隆昌君） それでは、案件のほうに移りたいと思えます。

座長を委員長にお願いしまして、進行いただきたいと思えます。お願いします。

○委員長（根本謙一君） それでは、早速案件に入ってまいります。

まず、1番目ですけれども、ハラスメント実態調査アンケートの結果についてであります。この結果について、事務局からまず説明をお願いしたいと思えます。

歌川次長、お願いします。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、私のほうから（1）の結果についてということで説明させていただきたいと思えます。

皆様には、次第と併せてアンケート、カラー版のほうのつづりがあると思えます。次第1枚開いていただきますと、別紙1というふうになってございます。こちら、先ほど委員長のほうから挨拶ありましたとおり、この分析結果が全てということではなくて、正副委員長のほうと協議をいたしまして、このような結果ではないかということで一案を示したことになると思えます。ですので、それぞれ皆さん、結果につきましてはいろんな考えがあると思えますので、今私のほうで説明する内容を聞いていただきながら、それぞれの考えをまとめていただければと思えます。

まず、こちら実施期間ですけれども、2月7日から2月14日までの1週間ということで、短い期間ではありましたが、実施をさせていただきました。皆さん、アンケート結果のほうを見ていただければ

ばと思います。別紙1につきましては私のほうでお話ししていきますので、アンケート結果を見ながら、聞きながら見ていただきたいと思います。対象者につきましては全職員と町議会議員ということで、合わせて350名でございます。方法といたしましてはグーグルフォームということで、皆様ご自身のスマートフォン等を使っていただいて回答していただいたという形になります。

問い1の下に数字が書いてございまして、128件の回答ということで、350人中128件の回答、36%、37%の回答ということで、ちょっと予想よりは若干低かったのかなということで考えてございます。まず、問い1のあなたの役職を教えてくださいということでグラフが書いてございますが、まず見方といたしましては、赤いところで議員と書いてございます。その下に13と書いてありますのは人数でございます。括弧書きの10.2%というのは、100%中議員の割合は10.2だというような形で見ていただきたいと思います。ただ、議員の方、定数16でございますので、では3名の方は答えなかったのかということになりますが、その下の青いところ、無回答のところ14というふうでございます。こちらにつきましては、誰が答えたかは分かりませんので、残りの3名の方が答えたのか、それとも例えば特別職の方、3名のうち2名となっておりますので、それぞれが無回答として回答したかという形になるかと思いますが、こちらは誰が答えた、誰が答えていないかというところまでは分析いたしませんので、そのような形でご了解いただきたいと思います。

それでは、まず問い1のほうからなのですけれども、緑の係長級（係長）とございます。ここは、結局長という役職のついてる方につきましては、人数として合計で41名の方になります。回答率としては32%。それ以下の係長級、主査級、主事級という方は、会計年度任用職員の方も含めまして、本来は人数的には一番多いところなのですけれども、合計しますと60名ということで、少なかったのかなと思います。これにつきましては、そもそも議員との接触が少ないため、少ないということはハラスメントを受ける機会も当然少ないということになりますので、さほどもう身近な問題として問題視していない傾向にあるのではないかというふうに考えられるという分析をいたしました。

問い2につきましては、男86名、女29名ということになってございます。

その下の問い3になります。こちらは、あなたは会津美里町議会議員現職と元職からハラスメントを受けたことがありますかという一番本題の質問になります。ここの回答が128件のうち、あると答えた方が35名いらっしゃいます。率にして27.3%、ないという方が大体73%ということで、3割に近い職員、議員の方も含まれているかと思いますが、その3割近い方がハラスメントとして捉えているということは、比較的高い数値と言えるのではないかというふうに考えられます。何割から高い、低いということではありませんけれども、正副委員長と協議をして、3割がハラスメントを受けているというのは、意外に高いのではないかというふうに分析しているところでございます。

次の問い4に参ります。裏ページです。問い3でハラスメントを受けたことがあると答えた方に、それはどのようなハラスメントでしたかという種類を聞いております。ここでは、36件回答あったうち6名の方がセクハラを受けたと、ほぼ9割に近い方がパワハラを受けたという回答になってござい

ます。このことから、ほぼほぼパワハラがハラスメントとしては中心になっているのかなということが言えるのではないかと思います。

次の問い5のところでは、セクハラの内容を伺っております。こちらのところでは、まず容姿についてからかわれた。痩せたとか、太ったのではないかとといった発言ですね。あとは、体に直接触られたというセクハラ、こちらがそれぞれ5割を占めております。これは、複数選択可ということになってございますので、6名の回答中全部で9件です。その中では、ほぼほぼ容姿についてからかわれたり、直接触られたという結果が中心だということでございます。

問い6につきましては、パワハラの内容を伺ってございます。ここでは、もう圧倒的に威圧的、高圧的な発言や理不尽な罵倒をされたことによるもので、やはり権力を利用した行為と捉えられても致し方ないのではないかとということでございます。下の3つ、それぞれ1名ずつ回答してございますが、こちらは記載していただいた内容になってございます。文字数の関係から途中で見えなくなっておりますので、私のほうからお話しさせていただきたいと思っております。まず、個人的な内容の書類を役場のプリンターで大量に印刷するよう要求されたと、無理強いされたということでございます。その次が新鶴温泉民間譲渡の件で、賛成議員は間違っただけの判断をした責任を追及し、辞任させるという旨のおどかしがあったということでございます。これは、職員というよりも議員のほうなのかなというふうに考えております。一番下です。某現場において、指揮者でもないのに、立場上指摘する権利のないはずなのに、大人数のいる前で叱られたということでございます。

次、問い7、問い8、問い9、マタニティーハラスメント、アルコールハラスメント、その他という部分については、回答ありませんということでございます。

問い10になります。問い3の直接ハラスメントを受けたというのは、次のうち誰からですかという質問でございます。これにつきましては、約9割の方が今いらっしゃる現職の議員からのパワハラだということに回答されております。過去10年における実態調査であります。いかに現職によるパワハラが多いかということがうかがえます。過去の元職につきましては、記憶も薄れているということがありますので、いかに現議員さんがそういったハラスメントをしているのかということに直結はいたしませんけれども、実態としては9割方近い方が現職の方からハラスメントを受けているのだという回答でございます。

問い11につきましては、職員とか議員の方が議員から直接ハラスメントを受けたことを見たことがありますかと、現場を見たことがありますかという問いでございます。こちらにつきましては、4割の方が見たことがあるというふうに回答しております。問い3のハラスメントの被害を受けた率は3割、27%でございましたので、職場でハラスメント行為のシーンを他の職員が目に見ているという関連性がここで実証されたということであろうと思われまます。

問い12につきましては、ハラスメントを見たという方がどのようなハラスメントだったのかという内容でございますが、こちらはもう98%、複数選択可ではございますが、98%の方がパワハラだとい

うことで、圧倒的にパワハラがハラスメントのものだということがうかがえるとされます。

問い13になります。セクハラも受けたことがあるよということでしたので、ではそれはどのような内容でしたかということで、こちらは複数選択可でございますが、先ほどと同じように、これは見たということ。容姿についてからかわれているシーンを見た、体に直接触っているというところを見たということがそれぞれ2件と1件回答してございます。

問い14につきましては、パワハラを見たことがある、ではその内容はどのような内容でしたかということでございます。こちらにつきましても、85%の方が圧倒的に威圧的、高圧的な発言や理不尽な罵倒をされたことによるものということでございますので、問い6の被害を受けたという結果と合致しているということが言えると思います。下の4件につきましては、記述された内容でございますので、私のほうから申し上げますと、窓口から職員をどなりつける行為です。その下、一般質問の趣旨、論旨を尋ねているのに、質問書をよく読めば分かるというふうに打ち切ってしまうのは、立場を利用したパワハラに当たると思う。その結果、議場で想像以上のプレッシャーを受け、かみ合わない答弁になっていて、お互いのためになっていないという回答でございます。次に、個人の小さな失敗を大勢の前で追及することを喜ぶ議員がいるということでございます。最後、議場内での感情的な大声は慎んでいただきたいということでございました。

次、問い15、マタハラは回答ありませんでした。

問い16、アルコールハラスメントを見た内容ということで、俺、私のお酒が飲めないのかというふうに強要して飲まされたシーンでございます。アルハラは1件でございます。

問い18です。問い12のハラスメントをしているところを見たということで、そのハラスメントをしていた方は誰ですかという質問になってございます。こちらは、やはり90%以上が現職の議員だという回答になってございます。

問い19です。問い3でハラスメントを受けたという方が誰かに相談しましたかという質問でございますが、相談した方は34名のうち5名、85%の29名の方が相談しなかったということでございます。自分がハラスメントを受けたときに相談しなかったが85.3%に上っていますので、ほぼほぼこれ泣き寝入りしているというふうに考えられます。つまり問題が表面化しづらい傾向にあると考えられるということでございます。

問い20です。こちらは、ハラスメントを受けて相談したという方は、では誰に相談しましたかという質問でございますが、相談した相手として8割の方が上司としております。同僚とか家族、友人でないことから、上司に対する信頼性が感じられるのではないかと。また、職場でのハラスメント行為は組織として解決してほしいという表れではないかというふうにも分析いたしました。

その次の問い21になります。相談しなかったと、その理由を教えてくださいという質問でございますが、相談しても解決しないと思った方が7割、その次の我慢すれば済むと思った方が3.5割と、最初から諦めとか、無駄な行為だと考える被害者の方が実に多いと。また、業務に支障があると思ったと

いう方や、仕返しや嫌がらせをされると思った、職場での立場が悪くなりそうだというふうに、自分の身を案じて何もしない傾向にあるということがうかがえるということでございます。あと、記述された一番下の回答は、議場内での議長の采配を期待したいということでございます。その采配を期待したいので、特別相談しなかったということでございます。

問い22につきましては、ハラスメント防止のために望むことは何ですかと、最も当てはまる項目にチェックしてくださいということで、幾つもある中で1つだけ選んでくださいという質問になってございます。3割近くが十分な調査、処分の厳格化並びに意識改革、意識啓発、教育、研修の実施となっております。次に議員名の公表というふうになっておりまして、こちらについては川越市、柏市もパワハラ防止条例のほうにも規定している内容ということになってございます。

説明につきましては、以上のとおりでございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

丁寧に整理して、今皆様に説明をしていただきました。このアンケートの結果について、皆さんのほうから何かご意見をいただきたいと思うのですが、忌憚なく述べていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） まず、委員長にお願いしたいのですが、マイクにちゃんと声が当たるように説明をお願いします。今、マイクにあんまり声が入っていませんので。

○委員長（根本謙一君） 誰のですか。

○5番（長嶺一也君） 委員長。

○委員長（根本謙一君） 委員長の。そうですか。

○5番（長嶺一也君） ええ、すみません。

私、このアンケート結果を見まして、同じ議員として本当に恥ずかしいと思います。魔女狩りではないのですが、このアンケート結果を見ると、誰だという特定の人が思い浮かんで来てはおりますが、そういうふうな魔女狩り的なことではなくて、この問題につきましては議員一人一人の問題として対応していきたいなというふうな感想を持ちました。

以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

3番、荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君） 先ほど次長より分析の話、どうも大変分かりやすく、いい話だなと思っております。ただ、その中で分からないところがちょっとあったものですから、2点ほど確認させてください。

まず、この人数なのですが、全体で350人ということの調査の中で、分析これからなのでしょうけれども、どうしてこう少なかったのかなというのがちょっと大変気になるところでございます。これだ

けハラスメントの関係でいろいろテレビ、新聞等でも問題になっていることについて、その辺の認識がないのがちょっと残念だなと。先ほど説明の中にもありましたが、なかなか言わない方というか、アンケートに答えていない人については、やはりハラスメントを受けていなかったのかなと、興味がなかったのではないかという話もありました。なるほどなということでは思うのですが、できればその方にでも例えばなかったということで回答いただければ、今後の対策にも参考になるのかなと思っております。

実際のところ、人数からいいますと、2点目なのですが、350名中実際受けたことがありますという方が35人ということなので、実際は10分の1になってしまうのです。10%という形に見方からするとなるのです。実際は、回答した方からすると27%ぐらいあるのですが、10%ということになりますと、そのことで今後この委員会で話し合いをするのか、それとも3分の1という形の考え方をするのか、その点ははっきりさせて皆さんと話し合いをしたほうがいいのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

4番、山内委員。

○4番（山内 豪君） 2年間私は監査のほうを担当させていただいて、その中で終わる寸前に各課長にパワハラとか、そういうのがございましたかということで全て聞いたのです。そしたら、あるという人はいなかったと2年間で記憶しているのですが、そういうふうな形で実際この数字とかなり乖離があるのかなというのは、受けたほうとやったほう、やったほうについてはやったという感覚がないのではないかなと。パワハラでも何でもそうなのですが、受けたほうはすごくショックを受けているとか、そういうことがあると思って、その辺の乖離が相当あるのではないかなと思いますので、もうちょっと何らかの方法でというか、これだけの職員がこういうふうな形で受けているのだよというようなことで、教育というか、研修というか、議員の内部でもやらなくてはならないのではないかなというふうに感想を持ちました。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

7番、小島委員、どうぞ。

○7番（小島裕子君） 本当に分析を丁寧にしていただいてありがとうございます。参加された方なのですが、かなり人数を見ると本当に少ないなという形で思ったのですが、やっぱりその実施期間1週間というのは、忙しい方、ほぼ忙しい方なのでしょうけれども、ちょっと見たときに何かがあって、そのときにはできなくて、後回しにして結局1週間過ぎてしまったとか、そういった方も結構いらっしゃるのではないかなと。できれば、やっぱり2週間なり3週間くらいのちょっと余裕を持った期間を設けてアンケート調査をすれば、もう少し丁寧な回答といただけますか、参加される方も増えたのではないかなというふうに思います。

あとは、ハラスメントを受けるほうと与えるほうといいますが、そういったことのやっぱり認識のずれというのも多少はあるかなとは思っています。時代の流れとともに、少しずつそういったものの感じ方がやっぱり年代ごとに違ってくということもあるでしょうし、だからそういったことを議会として、1人が少なくても10人が多いたか、そういう捉え方ではなく、議会として、やっぱり人権に関わるものというのは基本中の基本ですので、しっかりと研修なりを受けていくことが大切ではないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

11番、鈴木委員、どうぞ。

○11番（鈴木繁明君） アンケートの結果ということで、回答者は128件あって、その中で35名の方がパワハラを受けているというような回答でございました。やはり3割近くおられるということで、この実態調査は大変参考になったなと思います。そういうことで、これからこのアンケート調査を含め、これから予定している講演会、あるいは先進地の視察等を含めた中で、パワハラに対する今後の防止条例の策定をしっかりとやっていきたいなと、こんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

1番、櫻井委員、どうぞ。

○1番（櫻井幹夫君） 私はこの数字を見て、アンケートで3割を超える結果が出たというのは非常に大きいと私は逆に思っております。その中で、明らかに三十数件のハラスメント事案が確認できているということは、当議会において大変な問題であり、こうした特別委員会を通して、条例の制定などを通して、ゼロに近づくような取組にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

2番、小柴委員、どうぞ。

○2番（小柴葉月君） 今後、この分析結果とか、このアンケート結果とかをどうこの委員会の外に出すか、全体で共有するかということなのですけれども、多分今後の研修をどうするかとか、講師を誰にするとかかでいろいろ変わってくるのかなとは思っていますが、だから別に私が言わなくてもそれは分かっていますって言われてしまうかもしれないですけれども、この分析の問い6のところとか、もしこれそのままこういう感じを出すのであれば、新鶴温泉の民間譲渡の件でとか言うと大体誰だか分かるし、大体これを見た人が、あっ、これ僕のこと言っているな、多分これ誰が書いたらどうか、また思ってくると思うので、何かまたハラスメントが波及していくので、ちょっとこれ書き方を変えたほうがいいかなというのと、あと問い14のところの一般質問のところなのですけれども、ここもちょっと書き方を、だってこれも過去の議事録とか見返せば、言っている人を特定できるでは

ないですか。だから、これもちょっと書き方を、もしこのまま出すのであれば検討したいなど、したほうがいいのではないかなと思って。あと、この14の一番下の大声は慎んでいただきたいというのは、この問いの回答にはちょっとおかしいので、ここもちょっと工夫をして、本当にこの人はこう書いたのだと思うのですけれども、ちょっと書き方をこちらで変えてもいいのかなと思います。

これからのことなのですけれども、今回のアンケート調査を行った後、研修とかに移って行って、最終的には条例がつくられるとは思いますが、このアンケート結果、今山内さんも言っていましたけれども、当事者意識をどれだけ持たせられるかというのがキーだと思います。多分なのですけれども、この結果を見て、比較的意識の高い私たちは、ああ、もしかしたらあ那时的私の態度が誰々にそういう印象を与えてしまったかもしれないとか考えるきっかけになっていると思うのですけれども、16人全員が全員そういうふうと思うとは限らないので、やはりこの結果をどういうふうに伝えることによって当事者意識がより高まるのかという工夫をこの委員会でしていかなければいけないのかなと思っていて、例えばこの結果を受けての議員16人に対するアンケート、こういう結果が出ましたけれども、あなたはどう思いますかとか、実際にあなたはやった自覚がありますかとか、そういうことも聞いてもいいのかなと思っていて、具体的な手段というのは様々ですけれども、とにかくこれを基にいかに関与者意識をもっと持たせるのかというところを検討したらよりいいのではないかな、このアンケートの意味がより深まるのではないかなと思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

12番、横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） アンケートの結果分析は、これはこれとして受け止めたいと思うのですが、私はやっぱりパワハラが多い中で、悪気もなく、何げなく発言したことが人によってはパワハラと捉えられる場合、人によっては何でもない、通常だなというふうに捉え方がばらばらだと思うのです。そういった関係から、私はパワハラそのものの定義というのですか、今ほど小柴委員なんかもおっしゃっておったのですが、意識の改革というか、意識の持ち方を今後やっぱりしっかりと明記していく必要があるのかなというふうに感じていました。

以上でした。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

全員……

〔「委員長」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、8番、星委員、どうぞ。

○8番（星 次君） 私なりのこのアンケートの結果について分析いたしました、350名程度の対象者に対して128件の回答というのは、主に主事、それから主査級の方々が議員からの接点がないというふうに思っております。そのために、このアンケートに答えていなかったのではないかとこのように思っております。

それと、議員が16名いるにもかかわらず、皆さんがおっしゃっているとおり、3名の方が無回答の部分になるのかなというふうに思っておりますが、この方が本当に意識改革していかないと、我々に任せられたこの議会が町民に信頼が、信用がなくなってしまうということなので、やはり考え方をこの議会改革委員会として方向性をきちんと示して、それで全議員が町民に対してやっていくのだから、もう少し意識改革なったのだというふうなことにつながるように努力しなければならないというふうな考えを持った次第であります。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

皆さんからいろいろご意見いただきました。ここで逐一これを一つ一つ取り上げて議論を深掘りしていくということは、時間的にちょっと厳しいところを想定できますので、皆さんから今いただいた意見は、貴重な意見として捉えて整理します。事によったら、一つのテーマとして上げて、深掘りに向けて皆さんに議論をお願いするということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。今日のところは、この分析結果を踏まえての一応の現時点での皆さんのご意見だということを受け止めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「委員長、ちょっと休憩いいですか」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 休憩。

休 憩 （午前10時09分）

再 開 （午前10時13分）

○委員長（根本謙一君） 再開します。

今事務局長のほうから意見いただきましたけれども、それは確かにそのとおりでありまして、委員長としてもこれは深掘りしていかなければならない部分だなというふうに皆さんのご意見を伺って受け止めたので、日を改めてしっかり時間を取って、委員会としての分析結果をまとめていきたいという意味合いで、改めて議論の場をつくりたいというふうに申し上げたわけでございます。ご理解していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それでは、2番目に参ります。事前の意見についてということでございますけれども、資料等を皆様にあらかじめお渡ししてあります。また、独自に勉強していただいて、このハラスメント条例化に向けての取組について、それぞれ委員皆さんが思いや意見がとおりだろうというふうに思いますので、この場でご披瀝いただいて、委員会として、あるいは委員全員としてその思いを共有していければということでのお願いした件でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

文書で報告は求めていませんでしたので、口頭で結構でございますので、それぞれ意見を陳述していただければ幸いです、いかがでしょうか。

2番、小柴委員、どうぞ。

○2番（小柴葉月君） ちょっと皆さんがどういう意見を言うのか、それともこの事前意見というのが何なのか私よく分からないのですけれども、取りあえずこの委員会に対する意気込みというかを私なりに話しますが、私……

○委員長（根本謙一君） それで結構です。

○2番（小柴葉月君） いいですか。私は2年間議員をやっていて、未来がないなと思いましたが、この仕事に対して。何も一生変わらないだろうなと思っていて、結局私が何か言ってもスルーされてしまうのに、違う人が言ったらすぐ全協で取り上げられて、話が何かよく分からない議論がされてみたい。何でそっちの人が言う議題は何か早急に話さなければなとなっていて、私が何か言っても、私だけではないのですけれども、違う人が言っても何か取り上げられないみたい。ああ、何かこの状況だと、多分もうこれ何年議員やっても変わらないだろうなと思いました。

そこで起きたのが今回の事の発端になっていたパワハラ的事件だったのですけれども、私は当時その事件が起こった現場にいました。鮮明にその事件のことを覚えています。なぜならば、その研修、2泊3日だったのですけれども、その事件以外にもその3日間にいろんなことがありました、私の目で見ていて。ストレスを与えている人と与えられている人というのをその3日間、ずっといろんな場面で私は見てきたのですけれども、私は見ていただけでした、正直。その中でも一番ひどかったのは、事の発端になった事件だったのですけれども、そのとき私はそんなことおかしいですよって、それはおかしいでしょうって、その言い方はないでしょうってその当時私は言えませんでした。物すごくそれを恥じました。当時の日記にも私書いてあるのですけれども、何も言わなかった私はパワハラをした人と同じ立場にいる人間だと、私は本気でそう思っていました。今でもそう思っています。やっぱりそのとき私だけではなくて、ほかの誰も何も言わなかったし、ぱっと周りを見たときにみんな下を向いていました。本当にその光景を今でもよく覚えています。

だからこそ、私はこの委員会に属して、参加者としてではなくて、本当に当事者としての意識は物すごく高いですし、議会自体を変えられるチャンスだとしか思っていないのです。実際に今2年たって組織も変わったので、ある程度新しいことを取り入れられるようになってきて、変えられるなという未来は見てきたのですけれども、やっぱり一番のこの議会を変えられると思ったチャンスは今回の事件だったし、それを事件だとして声を上げてくれた人がいたから、こういうふうな組織が立ち上がってできているものなので、やはりそれは無駄にしたいくないなというふうに思いますので、ちゃんとやっていきたいなと思うのですけれども、1個1個私は意見を言いますけれども、それもこうしたほうがいいと思いますとか、委員長と副委員長、それ考えておいてくださいではなくて、これは具体的にはこうすべきなのではないのですかとか、具体的にこうやっているような自治体もありますよとか、しっかりと提案もできるような段階で意見を申し上げたいなと思いますので、そういった気持ちで頑張っていきたいなと思っております。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。大変重い意見を述べていただきました。ありがとうございました。

4番、山内委員、どうぞ。

○4番（山内 豪君） 私も2年やらさせていただいて、何かちょっと違うなというところがいっぱいあったものですから、確かに私の至らないところもありました。それで、口頭でいろいろ謝ったりなんなりって、なぜこんなことやらなくてはならないのかななんて思ったりもしましたけれども、悪いのは悪いって、私は悪いのでしょうかけれども、ただ問題は、今回発端になったパワハラ関係のほかに、えっ、こんなことまでやっているのですかというようなことで誰もが不思議がらないというのが私一番心の中に残っているというか、これは誰々君どうのこうのということはないのですが、名指して1人だけやりこめてやろうみたいな形で会議でも何でもやっているという状態がおかしいと思いますので、その辺も含めて、パワハラばかりではなくて、本当にここを流れている改革しなくてはならないものは何なのだとすることをもう一回事務局に詰めてもらって、そこも問いただしていくのがこの会だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

次、では8番、星委員、どうぞ。

○8番（星 次君） 私は、この議会がパワハラがあったことを発端としてこの委員会が立ち上がったので、やはりこの委員会を、今後のこの議会、残された大事な2年間であるし、この委員会がともこの方向性、それから町民に対してもやっぱり発信していける委員会になるということはこのメンバーで示していくべきだろうというふうに思います。町民の方々は、議会は何もできないのだというような、悪いことをやっても議員も辞めない、辞めさせることもできない議会というふうなのはおかしいのではないかというふうなことは町民から言われます。これは1人、2人ではありません。したがって、この議会改革委員会がそういうふうにやっぱり強くなることができるような、町民に示せるような委員会になっていくべきというふうに思っており、私もそういう心構えで臨みたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） アンケート結果、議員個人の誰かは分かりませんが、議員は偉いのだという感覚で役場職員とか町民に対して話しているということがあろうかと思います。議員は町民の代表だ、そういう意識で、皆さんと、町民と同じレベルなのですよ、ただ単に負託を受けた代表なのだよということで、そういう気持ちでもって議員活動、あとは町民との接し方を進めていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（根本謙一君） 分かりました。ありがとうございます。

11番、鈴木委員。

○11番（鈴木繁明君） 前回、議員政治倫理条例の見直し及び議員ハラスメント防止条例の制定についてということでの今回のこの一人一人の発言と、事前意見ということですが、そういうことで川越市と柏市の政治倫理等条例を比較してみました。それらについては、目的、それから議員の責務、政治倫理基準等については、内容的にはそう大きな違いはない。そしてまた、宣誓書の提出とか、それらもやっぱりこれからは美里町も付け加えていかなければならないという、そのほか多々いろいろあると思います。今回調査しました議員のハラスメント防止条例の制定についても、これから新しく我が町はつくるわけですが、そういったことをこれから、先ほど申し上げましたが、講演あるいは先進地視察等を通してしっかりと学んで、政治倫理条例の見直し及び議員のハラスメント防止条例の制定に向け、よりよい条例づくりに邁進していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それでは、3番、荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君） 今後改革推進に向けまして、この議会の中で抑止力になるように、強くその点思いながら邁進したいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

1番、櫻井委員、どうぞ。

○1番（櫻井幹夫君） 私は、会津美里町の議会を変えたいと思い、この席に出てきました。しかし、いまだに何も変えられていないというふうに思っています。今回のハラスメント防止条例等の作成によって、議会を変えていく、変えられるチャンスになると思っておりますので、早期の条例制定に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

7番、小島委員、どうぞ。

○7番（小島裕子君） これから講師の方から講演をいただいたり、あと視察研修なりが予定として入っております。しっかりとそういったことを学んで、やっぱり町民の方、職員の方、あとまた議員と、本当に皆さんが納得できるような条例をつくり上げていけるように尽力していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 2回目ですみません。

○委員長（根本謙一君） いえいえ、どうぞどうぞ。物足りなかったら言ってください、どんどん。

○5番（長嶺一也君） 皆様のご意見をお聞きしますと、本当に前向きなご意見で、頼もしく思いました。しっかりやっていきたいと思いました。よろしくをお願いします。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

次は、横山委員、失礼ですが、あったらご意見、これからに向けて。

横山委員、どうぞ。12番。

○12番（横山知世志君） 私もこの2年間、ちょっといろいろ反省もしながら、考えることが多々あったわけでありまして。やっぱり議員の資質の問題がまずは大きいのだろうというふうに思っていますので、その辺も併せて向上を目指したいなというふうに思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それぞれ真摯なご意見、思いを述べていただきました。それぞれに皆さん、胸にとどめておく必要がある全てだったと思います。私も皆さんの思いをしっかり受け止めまして、委員会としての共有物として胸にとどめて、この委員会の進行に当たっていききたいと思えます。私の思いも皆さんと何ら、一点も違っておりません。本当にこの機会でないとい津美里町議会が変わっていかないと、変えていけないというのは、紛れもなく事実だと思えます。あまり思い上がらないで、皆さんと冷静な議論をしながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、すばらしい講師先生を探して、事務局にご苦労かけておりますけれども、その講演をいただきながら、また先進事例に学んでしっかりしたものをつくっていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで皆さんにお話ししなければならぬようなことが1つあろうかと思えます。今年度の予算的な使い方です。本当委員会もうスピード感を持ってという言葉が使われておりますけれども、これも予算は絡んでまいりますので、今年度の予算の中には入っていない中で、うまく事務局のほうで整理をつけていただいて、今日の委員会進行に向けられております。来年度以降は、しっかりと実質的な力強い取組になることは容易に想像できるわけですが、今年度中においては可能な限り、先ほどのアンケート調査の分析のこともありますから、なるべく広く開かれるように、事務局とも相談しながら整えていききたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

まだ申し上げること、不足がありましたら結構ですけれども、いいですか。

では、なければ、ここで分析の結果と、それから今皆さんからいただいた熱い思いを受けて、オブザーバーとしての議長の感想、それから議長としての願ひとか、何かいろいろあろうかと思えます。いろいろ抱いておられたと思えますので、ひとつ感想を述べていただければというふうに思えます。よろしくお願ひします。

大竹議長。

○議長（大竹 惣君） ありがとうございます。皆さんの意見を聞いて、大変心強い思いであります。私もこの議会に来たという部分で一番の目的、この議会を変えたいというのがありました。町民の方

から変えてくれという意見がいっぱいあったので、やっぱりそれは一番私が議員、町会議員としてですけれども、町会議員としてやらなくてはならないなと思っているところでもあります。なので、先ほど櫻井委員や小柴委員が言ったこと、本当私も同じ思いであります。

そして、実際に議員になって思ったのが、小柴委員もさっきおっしゃっていましたが、建設的な若い人たちの意見は通らない。なぜか声が大きい、そして個人的な、感情的な意見ばかり通っているというのがありました。私はこれはよくないなと思って、これを変えたいというところが本当は一番心の中でありまして、そういう思いがあって今回議長のほうに立候補したというのも1つありました。実際に何でそういう雰囲気になっていたのかというのはよく考えていましたが、やはり一部の声が大きい議員、ちょっと敵に回すと執念深くいろいろ攻撃してくるというようなことで、皆さん恐れていたと思います。そんな状況でありましたから、これやっぱり嫌がらせを恐れていると思うのです。つまりパワーハラスメントを恐れて、適切な議論ができていなかったと私は思っています。そういった雰囲気は、必ず変えなくてはいけないと思っています。私、議長として今それに立ち向かっているところではありますけれども、これは私1人だけで何とかなる問題ではありません。ぜひ議員の皆さんでそういった風潮をなくしていきたいと思っていますので、様々な場面でご協力をお願いしたいと思います。その点、よろしくをお願いしたいと思います。

また、今回のアンケートの中で私ちょっと気になっているのが、議場内で感情的な大声は慎んでいただきたいという部分がありますね。この部分に対しては、全くそのとおりだと思うのですが、このアンケート調査、多分次の21日の全協までには間に合わないと思うのですが、発表というか。なので、ちょっとそこが残念ではあるのですが、この部分だけ、アンケートでこういう意見があったので、こういった議場内での感情的な大声は慎むようお願いしますというのは、私からの注意喚起みたいなものを行ってもいいのかなという部分がちょっとあるのですが、もし可能であれば、次の3月会議からその点注意して、もし一般質問でそういうことがあれば注意するようにしていきたいなと思っていますので、ここの部分だけでもアンケートで出てきたって言うてもいいのかなって、その点、委員長判断を仰ぎながら決めていきたいと思っていますので、ちょっとご検討のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

今の件ですけれども、この分析結果、先ほどの事務局からのお話もありましたように、事務局サイド、正副委員長も当然一緒になって、こういうことであろうという分析に近い話合いは、協議はしております。ただし、皆さんのご意見をいただいての分析結果としての整理ではありませんので、これをアンケート調査結果の分析というふうにして外に出すわけにはいかないだろうというふうに判断しておりますので、今の議長の懸念については、議長の議事整理権の裁量の範囲内でそれは可能なことだろうというふうに思っております。ですから、特にそういう事案が、そういう局面があったならば、

堂々と議長の整理権を使って、今のアンケート云々があったからではなくて、それは堂々とやっていいことだというふうに、私の議員経験の経験則として十分にやっていいというふうに思っております。これは、規則上もそうなっているはずだと思っておりますので、皆さん、いかがでしょうか。わざわざアンケート調査に基づいて今の注意するとか、整理するという事ではないということだと思います。

では、副委員長、どうぞ。

○8番（星 次君） 私も委員長と同じ考えであります。今回の3月定例議会に向けての議長の発言でなくて、やはり議長がそう思っているならば、議会開催中にそういうふうな行動があった議員に対しては注意喚起、それぞれできる体制というか、ちゃんとなっていますので、それはやって何ら構わないというふうに思っておりますので、アンケートの結果としてという言葉は慎んでもらいたいというふうに思います。

○委員長（根本謙一君） では、議長、どうぞ。

○議長（大竹 惣君） 私が言いたかったのは、もちろん議長裁量で止めていいとは思っているのですけれども、ただ抑止力として、最初にアンケートでこういうことが上がってきていますので、厳に慎んでいただきたいというのを事前に言えたら、抑止力として最初からそういうことがなくなるのかなと思ひまして、ちょっと提案したわけでありまして。今、段階的にアンケート調査を出すのはちょっと難しいということが分かりましたので、それなら私の議長の裁量の中でやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（根本謙一君） 5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 議長権限で、適正な議事運営のための発言ということで、我々議員のほうに発言していただければよいというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

いずれにしても、このアンケート調査結果をしっかりと分析をして、したものを当然ホームページ等を含めて町民に向けても発信しなければならぬと思ひますので、やはり一定程度しっかりした議論した上でないと、責任ある発信の仕方はできないというふうに考えておひますので、その点をご理解いただきたいなど。まとめ出せるのはいつ頃になるのだということは、もう少し事務局とも相談しなければならぬ部分かと思ひます。当然正副委員長で責任持ってその道筋はつけていきたいと思ひますけれども、なるべく早く、今年度中には当然、なるべく早くというところでご理解いただければなというふうに思ひますけれども、事務局等ではいかがでしょうか。

〔「若干いいですか」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、児島事務局長。ご意見いただきたい。

○議会事務局長（児島隆昌君） 先ほどいろいろ委員さんのほうからもお話ありました。それから、

議長からもご意見いただいたということで、まず1点目、注意いただきたいというのが、冒頭に長嶺委員のほうからお話がありましたように、このアンケート調査にはより具体的に回答されている方もいらっしゃいます。そもそもの根本、倫理的な部分というのがこの推進委員会の課題という形になりますので、この委員会から発したものが個人、個人に対して逆にパワーハラスメントに該当する部分って、言葉にもいっぱいあるのです。そういうことは、自分たちが今これから律しようとしている部分がありますので、この辺は自分たちが一番注意しなければいけないと。自分たちはいいことをやっているのだと思いながら、逆に苦しめてしまうとか、そういったことを与えてしまう、要は実際に加害者だった方がこの委員会の資料だとか、出されたそういうものがその加害者だった人に逆にパワハラをかけてしまうというようなことがないようなことを十分注意しながら協議も進めて、内容もまとめていくという必要があるのだらうと思います。あくまでも冒頭に長嶺委員がおっしゃったように、魔女狩りを目的としているわけではなくて、そういったことがこの全体の議会の中でなくなるよという思いからこの特別委員会が設置をされているということをご理解した上で、皆さんも注意しながら、実際に協議するときにはそういう話をされても問題はないとは思うのですけれども、残っていく資料、そういったもの、それから皆様のほうにお示しする段階では、そういったことに十分配慮をしているということが十分大事かと思っておりますので、その辺の認識も、やっぱり意識改革をしていくのだということをお全議員にお知らせするのであれば、そこが一番基本的になってくるころだと思いますので、ご注意いただきたいということで思います。資料に関しては、そういったことも含めて事務局のほうもお手伝いはさせていただきたいということでございます。

なお、事務局のほうからの助言というのは、基本的にはないというふうにお考えいただきたいと思っております。これは、独自に議員さんが集まって特別委員会を設置して、議会として変革をなす、もしくは改革をしなければいけないということから始まっています。それは、事務局が関わってなすものではなくて、議員さんが集まって、いろんな議論をして、そして中身を変えていくということになるかと思っておりますので、事務局がアドバイスできる中身はありません、正直申し上げまして。ですから、そのために議員さんが集まって、どうしたらいいのかということをお議論していただくというのが一番根本にあると思っておりますので、事務局からはアドバイスではなくて、指示をされたことは十分うちのほうでも対応していきたいというふうに思っておりますので、そのアドバイスを求めるには自分たちが何をやる必要があるのかということをお皆様が考えながらやっていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

私がここでお願いしておきたいのは、今後の、次の会議を開く判断、予算のこともありますから、やたら次々と行け行けどんどんというわけにもいかない、今年度中は。そういうことがあったので、ぜひ相談に乗っていただきたいということでのことです。その点についてもうちちょっと、ひとつお願いいたします。

○議会事務局長（児島隆昌君） それでは、先ほどの委員長のほうからの話もありましたが、予算的な部分ということもございます。会議は回数、開ける範囲内もある程度決まってくるのかなというふうに思います。残り3月、それから2月の後半ということになりますけれども、この後講師並びに先進地行政視察先の選定というふうなことで案件も上がっておりますけれども、予算そのもの自体は、本年度の予算に限っては問題なく、会議が何回か開かれたとしても可能ではあるというふうには思っております。余裕はあるのかなと。ただ、新年度に入ってから予算は、十分こういうことが予想されるということで予算化はしておりますが、この後出てきます研修ですとか、そういったものを思いどおりにできない可能性は当然ながらあります。ただ、毎回議員さんたちも補正予算だとかということで協議をしていただくことが当然ありますけれども、特別委員会でも当初組んでいた予算では足りないというような議論があつて、そういったときには当然に補正予算を組むなりというような考えもできないことではないというふうに思いますので、当面本年度の予算的には、問題ないか。

〔「来年の話ですか」と言う人あり〕

○議会事務局長（児島隆昌君） うん。それはちょっとまだ分からないかな。

〔「はい」と言う人あり〕

○議会事務局長（児島隆昌君） 本年度については、その他の委員会等の開催状況も含めまして、あくまでもかぶせて行っているという部分がありますので、少しの余裕は見ておりますので、今後の年度内の会議の回数については、さほど大きな影響はないかなというふうに事務局としては理解しています。ただ、新年度に関しては当初予算を、この後の議運だとか、全員協議会のほうで説明はさせていただきますけれども、予定される範囲内でやりましたけれども、なかなか希望に沿った研修ができるかどうかというのは、金銭的な部分で相当やっぱり難しいです。それを専門にやっている方がいらっしやいませんので、少ないのです。なので、金額的に物すごいのです。複数回これを行おうとするとなかなか難しいというのは、この後から説明があるとは思いますが、その辺は町側との協議も当然必要になってくるかと思っておりますので、委員会そのものの活動状況によっても、どのような判断がされるかというのは今後の話になるかなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいということでございます。

○委員長（根本謙一君） ご丁寧にありがとうございました。

そういうことですので、それをしっかり踏まえて、今後に向けてやっていきたいと思えます。

今までのことで何か質問とかご意見ありますか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） なければ、ではここで休憩を取りたいと思えます。10時55分まで、ちょっと中途半端ですけども、やはりこの後の件があるということも踏まえて、あまり休憩は多くは取らないほうがいいと思えますので、ご理解ください。

では、休憩に入ります。

休 憩 (午前10時48分)

再 開 (午前10時55分)

○委員長（根本謙一君） 再開します。

それでは、案件の3番目に参ります。講師及び先進地行政視察先の選定についてというところで、別紙3に資料載っておりますけれども、まず事務局のほうから説明をいただきたいと思ひます。お願いいたします。

歌川次長、お願いいたします。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、次第の最後のページになります。時間の関係もございませぬので、概略だけ説明させていただきたいと思ひます。

まず、1つ目の講師の選定についてということでございませぬが、①、②、③ということで、この3つの方法が想定されませぬ。最初の高嶋直人先生ということで、予算化もしたところございませぬが、実際先生のほうの料金というのが決まっております、ただし地方自治体の場合は相談は可能ですよということでお話しもいただいておりますが、予算15万に對しまして16万5,000円、これ消費税込みということで、若干であります、予算額を超えているということでございませぬ。また、8月、9月にこちらで条例案を制定して、それを講評とかアドバイスというような形でいただくということで2回考へておりますが、その場合はこのスタジオ配信料金ということで10万円前後するよということでございませぬので、この米印にありますとおり、2回講演を予定とするならば、もう1番の高嶋先生につきましてもは難しいということでございませぬ。1回の講演であっても、丸、三角、バツで言うのだと三角ぐらいかなということでございませぬ。

次に、②番、総務課のほうで職員向けに研修をしております。その場合、会社さんもありますけれども、お話を伺ったところ、大体12万円ございませぬ。総務課のほうでも、このスケジュールありますけれども、6月の会議を終了後に予定しているという担当者レベルの話ございませぬので、確定ではございませぬが、1日目ということで、2日目もそうですが、午前1回、午後2回というような形で、1日目と2日目は総務課での研修、3日目に議会として10時から11時半、半日であっても料金は一緒ですよということで、12万円ぐらいを予定しておりますと、予算の範囲内だということでございませぬ。ただし、こちら先ほど同様に2回目の条例案のアドバイス、講評というような形でオンラインにより実施するのであれば、この12万どころではなくて20万近く、逆に値段が上がるのですというようなお話ございませぬ。オンラインにすることによって、そこに携わる人間が増えるそうです。結果、1人の先生が来ていただくよりも高くなってしまうのですというようなお話をいただいておりますので、こちら高嶋先生と比較するならば、1回目であるならば丸印ということでございませぬ。

③番、福島県町村議長会さんのほうにご相談したところ、福島大学に依頼するパターンが結構実践しておりますよというようなお話でした。講師料も3万から5万円程度だということで、事前にお話

をして、中身はこういう話を希望しているのですというような話をして講師のほうを呼んでいるらしいのですけれども、この場合ですと、1回最大で5万円であるならば、予算15万取っておりますので、実施することは可能かなということでございます。ただし、米印ありますように、こちらで希望する内容にマッチした先生方がいらっしゃるかどうかは不明だと。今現在情報収集中でございます。まだ回答はいただいておりませんが、もし先生がいるならば、福島大学の先生によることがより現実的なのかなと思います。ただ、直接まだ話もちよっとできておりませんので、条例等の講評、アドバイスができるかどうかも含めて、その際はお話をさせていただきたいと思います。より現実的なのは、3番、福島大学の先生ということでございます。

ちなみになのですけれども、第2回の当委員会でスケジュールを確認させていただいております。その際には、講師による講演が4月中旬を第4回ということで予定しております。ですので、もう3月議会が終わってすぐ4月になってこの研修をするということでございますので、③番になるならばなるで、すぐ取り組む必要があるかなというふうに思います。なお、②番につきましては、6月会議を終了予定しておりますので、当初のこちらの委員会の4月中旬というところとは遅れてしまうのかなと思います。この委員会といたしましては、4月中旬に講師を呼んで、研修会を踏んで、それから6月下旬に視察研修をしたいという段取りといたしますか、考えでございますので、その辺もちよっと②番とは合わなくなってしまうということでございます。2回の研修にこだわらないのであれば、2番、3番は実施可能かなというふうに考えてございます。

そのまま次行きますして、先進地行政視察先の選定についてということでございますが、先ほどのスケジュールの中身でございますが、2か所、1泊2日で予算化しております。予定日といたしましては、先ほどすみません、6月とお話ししましたが、5月上旬でございます。行政視察の予定日は5月上旬でございますので、この行政視察の事前に研修が必要だということであれば、その辺も考えなければいけないということになります。なお、候補地といたしましては、第2回目のときからお話しさせていただいておりますが、埼玉県の川越市と千葉県の柏市というのを候補地として皆様の資料のほうにもお配りしてございますので、こちらといたしましてはこの2か所を、正副委員長含めて2か所を予定しております。ほか、研修先ここがいいということであれば、そちらは意見として出していたらというふうに思います。

(3) につきましては以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それでは、この案件について皆さんのほうから意見をいただいてもいいと思いますけれども、まず講師の選定について、当初想定していた、いわゆるそれまでいただいていた情報を基にして考えていたことが少し早とちりの面もあったかなというふうに私委員長として反省しておりますが、いざれにしてもこういう結果でございます。事務局ともる意見交換して、調査をしていただいていた結果が御覧のようなことに現在至っております。なかなか不確定な部分が多いわけですが、まず

高嶋直人先生、私も「地方議会人」のほうの資料を見まして、こういう先生の講演お願いできればなというふうに思った一人でありますけれども、現実には講演料金がこのようなことであったと。当初想定していたのと随分違うので、大変厳しいのですけれども、よその先進事例の取組見ますと、講演をいただいて研修をした。それから、それを生かしながら条例づくりに向かって、最終的にまとめたものを講評いただく指導も組んであるのです。当然そういうことだろうなということで、2回を想定しての話だったのですけれども、結局は予算化をそこまで十分に踏まえての要請ではなかったがために、厳しい話が今事務局のほうから出てきたことでございます。これも私のちょっと調査不足で申し訳なかったなというふうに思いますけれども、まずこの講師の選定について、限られた情報でありますけれども、このことについて、あるいは新たなこと何か提案等もありましたら、挙手の上お願いしたいなと思います。いかがでしょうか。

2番、小柴委員。

○2番（小柴葉月君） これ選定についてなのですが、実際に今委員長がおっしゃったようにアバウトなので、1個1個実際のところどうなのかというすり合わせをしていかないと、具体的にここでちょっと決めるのはきついなと思っていて、まず研修先を選ぶに当たって、その研修を受けた結果、向かうべき方向へ向かえる講師を選ぶべきだと思うのです。その次に、予算が合うかのすり合わせを行って、なかなかうまくいかないのですけれども、最終的には1と2のバランスを見て、程よいラインを決めてそこに行くしかないとは思っているのですけれども、一旦これご本人なり会社なりに問合せをして、我々こういう組織で、こういうことが起こっていて、こういうふうな方向性を持っていて、こういう講師を探しているのだけれども、いますか、予算はこれぐらいでお願いできませんかみたいなやり取りをちょっと具体的にやっていかないと、何とも言えないのかなと思います。

私は、広報委員会の委員長としてこの前研修を行ったのですけれども、その際には研修先は私のほうで、委員長、副委員長でやり取りをして、事務局には予算はこういうやり方でどうですかとか、そういうお手伝いをしてもらっただけで、直接私たち委員長、副委員長でやっていました。そうすることによって何がよかったかという、なりたい姿をちゃんと描いて、こういうふうに私たちは向かっていきたいのだけれども、こういう研修を行ってもらえませんかというちゃんとした方向性のすり合わせまでできたので、それはすごくよかったなと思うので、可能であればその調査というか、聞き取りをこちらの委員会のほうで行ってみてはいかがかなと私は思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

いずれにしても、予算はもう決まっているわけです。というのは、以前に提供いただいた資料に基づいて、15万という具体的な数字の情報をいただいていたので、それを基にして予算化を事務局のほうでしていただいたということです。通常、執行部が考える講師謝礼というのは2万から3万というぐらいの中で、議会としてはこれは必要なものでということで15万を認めていただいたという経緯がありますけれども、いずれにしても全くアバウトな、それから目的もこれから考えていくという話では

なくて、こういう目的のためにこの先生が必要だということで予算化を図ったのはそのとおりなので、そこはご理解いただきたいなというふうに思います。

交渉の経緯ですけれども、経過といいますか、内容等については、歌川次長のほうから少し説明改めてできますか。お願いします。

歌川次長。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、今ほど小柴委員のほうから、直接お話を聞いてみないと、ということでした。実際は、1番、2番ともに直接私のほうでお話しさせていただいております。高嶋直人先生につきましては、こちら先生直接というよりは、会社のほうになっておりますので、会社の方とお話しさせていただいたところでございます。どちらにつきましても、まずはこちらの目的といいますか、そちらをお話しさせていただきまして、あと2回予定しているという研修の回数と、あとオンラインでやりたいのだということで方法とお話しさせていただいた上で、1番につきましてはちょっと実際難しいですねというような回答をいただいております。2番につきましては、1回だったら可能ではないでしょうかというお話になってございます。3番目の福大だけがちょっとまだ直接お話しできていないという状況でございます。取っていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（根本謙一君） そういうことですので、全く当てずっぽうで調査したわけではないのですけれども、その講演料金、そこをしっかりと確認してからの予算化ではなかったということは、まさにちょっと私の判断ミスだったというふうに言えると思います。

これ今日の児島局長の説明を伺いながら、あっと思ったのですけれども、いや、どうしてもこの先生でないと駄目だよ、ほかの人では我々の取組にはそぐわないとか、なじまないとか、ちょっと違うよねというふうにどうしても皆さんが納得できない場合は、補正ということもお願いすることも可能なのかなとは思いましたが、そうはいつでも、議会としては厳しい予算づくりをチェックする立場から、あまり安易に補正組めばいいでしょうという話は軽々にすべきではないなというふうには思いつつも、そういうこともどうしてもという場合は、理解を得ながら要請していくということも不可能なことではないなというふうには思っておりますが、いずれにしても一応この3通りで少し話を進めていければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 予算が決まっているということで、特に補正については今現在は考えないで、実際のところ、いいとこ取りではないのですが、2番目の、②の、ここで講師が先ほど説明あったように12万円だということで聞いております。それで講師のほうを決めてもらいまして、その後、これ可能であれば、3番目の市町村会のほうの2回目ということで、条例の講評ということで、1回3万円から5万円ということなので、その辺そちらのほうにお願いするというので、2番、3番併用型

という形はどうでしょうか。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

今荒川委員のほうから、2番と3番併用型でという話が出ました。そうしますと、15万の予算の範囲に収まるということを想定されたのだろうというふうに受け止めましたけれども、ほかにあれば。

2番、小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 実際にさっき調べてもらったようだったので、③のところはもう少し、例えば福島大学は分からないですけども、福島短期大学とかだと、我々の役場でやっている出張出前講座みたいな感じで、何か地域と学校をつなぐ部署みたいなものがあるって、そこで講師を派遣できますよみたいな案内が出ているくらいのシステムがあるのです。だから、もしかしたら福島大学にもあるかもしれないので、そこを通したりとかして、そういうのも別に私たちが聞けることかなと思うので、ちょっとそこを調べてみてもいいのかなというのと、あともう一点、もしかしたら①のところ、私これ実際聞いたのですけれども、会社通すとやっぱり高かったのです。二、三十万と言われてしまって、私ご本人に聞いたときがあって、ご本人に連絡したのです、直接。そしたら、何かすごく結構簡単に、15万くらいかなみたいな感じで、もし頼む場合はどうしたらいいですかと言ったら、メールくれるなり、連絡くれればいいよみたいな感じだったので、そこもしかしたらテクニックとして若干あるかな、仲介を通さないでやるやり方、若干あるかなとは思っているのですけれども、取り急ぎ3番のところをもう少し深掘りしてもいいのかなと思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

12番、横山委員。

○12番（横山知世志君） 私も今の小柴委員と同じような思いでおったのですが、県の議長会、現在は講師については不明だということではありますが、予算が15万あるから、15万の丸々というふうなのではなくて、この議長会を使って1回か2回の充実した中身をやればいいというふうに思います。その議長会のほうに再度検索をしていただきたいなというふうな思いであります。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

4番、山内委員。

○4番（山内 豪君） 私についても、今横山さんが言われたような内容でやってみるとというのが手ではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（根本謙一君） 小柴委員、横山委員、山内委員のほうから、いわゆる福島短期大学部のほうの講師派遣のメニューがいろいろあるのです。私もその冊子持っていますけれども、そこにハラスメントって具体的に載っていたのはちょっと記憶にないのですけれども、当然大学ですので、いろんな分野に精通した先生方がおられることは容易に想像つきます。ただ、またよくよく調べもしないで、あるだろうからということここでまとめるわけにもいきませんので、いずれにしても限られた予算というふうに捉えれば、地元のそういう大学等の知見を使って、充実、2回あるいは3回も可能かも

しれませんけれども、その方法で講師を探るといことかなというふうに受け止めました、お三人方のご意見として。

11番、鈴木委員。

○11番（鈴木繁明君） 今いろいろな意見が出ておりました。それらを参考にしながら、正副委員長がしっかりと今後その辺調査して、決めていったらいいのかなと思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

1番、櫻井委員。

○1番（櫻井幹夫君） 私は、限られた予算の中でできる最善の策に向けていただきたいと思うので、やはり3番をもう少し詰めながら、マッチした講師がいるのであれば、そこを本線に進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

ほかありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、その方向でという今現時点での踏まえ方で、事務局としてこの福島大学短期大学部という形の言い方だと思いますけれども、当然調べてみないと、適当な先生がおられるかどうかというのは今の時点では何も言えないので、調査させていただくと。そこを中心に当たる、可能ならば当たることをするという事によろしいですか。

〔「最終的には正副委員長で一任していただくという形

取っていただければと思いますので」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） いや、そちらで可能かな、振っても。

歌川次長。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、③につきましては今現在情報収集中でございまして、回答を待っているような形でございます。小柴委員ご紹介いただいたような形で、ぜひマッチした先生がいれば一番いいというお話になろうかと思えます。事務局といたしましても③番が一番妥当なところといえますか、②と③を併用した形というご意見もいただきましたが、条例の原案に対するアドバイスが実際できるかどうかというのちょっと、確かにそこは議長会としてもちょっと難しいのではないかというようなお話はありましたけれども、聞いてみないと分かりませんので、そこは引き続き情報収集に努めてまいりたいと思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

では、ここでまとめていきたいと思えます。予算の兼ね合いもありまして、まず③の情報収集をしっかりしながら、可能ならば②と③合わせてということも視野に入れながら、正副委員長で最終的にまとめていきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） よろしいですか。では、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

では、そういうことで進めていきたいと思います。そのように決めます。ありがとうございます。

それでは次に、先進地行政視察先の選定についてです。皆さんに過般からご案内はしております先進事例として、川越市と柏市の資料をお渡ししてあります。ネットで調べれば、全国的には42自治体で整備されている旨の情報もあります。概略的なところを私も押さえましたけれども、いわゆる最先進事例としては川越市があり、直近では大変参考になるのではないかなと思われる柏市の事例が象徴的だというふうに私も受け止めておりますので、この点について、最終的な選定は皆さんと協議しながら進める必要があると思いますので、それぞれご意見いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 私は、前から何か埼玉と千葉ということで、柏市ということで、いいところだということでは言われていましたので、ぜひそちらのほうが都合が、相手の受ける態勢ができるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。この2か所で私はいいと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 総務委員長の立場としてご意見を申し上げたいと思います。

先進地行政視察、総務委員会も一緒に行ってもいいのかなと思ったのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（根本謙一君） それは、目的、調査テーマは別ではないのですか。総務厚生常任委員会としての行政視察目的、調査内容、これは違うのではないのですか。一緒というのはどういうことでしょうか。

○5番（長嶺一也君） 総務委員会だったものですから、目的は合致したりするかなと思ったのですが、やっぱり違いますか。

○委員長（根本謙一君） 3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 総務委員会でそれは決まっていることなのではないでしょうか、それともまだこれから考えているということなのか、その辺ちょっと確認したいということと、実際この特別委員会と総務委員会のことは、一緒にするということにはちょっと私はなじまないものと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 5番、長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 大変失礼しました。先ほどの意見却下いたします。

○委員長（根本謙一君） 分かりました。

では、そういうことで、荒川委員、いいですか。

○3番（荒川佳一君） はい、了解しました。

○委員長（根本謙一君） ほかがご意見あれば。

2番、小柴委員どうぞ。

○2番（小柴葉月君） 候補地なのですけれども、柏市は川越市に行って学んでいるので、多分川越市はこういった視察に関しては受入れ慣れしているというか、多分結構なちゃんとした情報を与えてくれるのかなと思います。実際に柏市の議員さんで川越市に行って研修を受けたという議員さんに話を聞いたら、すごくいい研修を受けられ、視察ができたという話だったので、あそこは手厚くサポートしてくれるのかなと思います。柏市に関しては、すごく今タイムリーでやっていることなので、記憶も新しいですし、高いモチベーションの時期なのではないかなと思うので、川越と柏だとそんな遠くもないと思うので、これ両方行けたらいいのではないかなと私は思います。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） なければ、ではこの2自治体、いわゆる川越市と柏市に先進事例を学ぶ、お邪魔するように交渉するというところでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、異議ありませんか。

〔「委員長」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 5番、長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 先進地視察、市が2つということなのですが、ちょっと近いところで、隣の宮城県の蔵王町で昨年の3月、パワハラ防止条例をつくった事例がございますので、そこも同じ町ですから、視察もちょっと考慮していただければというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長（根本謙一君） 今、長嶺委員のほうから蔵王町の提案がありました。この点については、皆さんどうでしょう。

小柴委員、どうぞ。2番、小柴委員。

○2番（小柴葉月君） ごめんなさい。私、ちょっとほかの自治体調べていなかった。何とも言いにくいですが、どういう経緯でその町がその条例をつくったのかという経緯がもしマッチしていたりとか、私たちと同じ境遇にあたりとかしているのだったら、それは候補地として考えてもいいのではないのでしょうか。

○委員長（根本謙一君） いずれにしても、提案的に資料に載っております川越市、柏市は本当に直

近で、またこちらから出かけるにしても方向性が同じだということで、事例的にも大変先駆けであり、直近のタイムリーな事案だという柏市、本町議会の研修先としては本当に最適だなということで、資料も調べて、皆さんに考えていただきました。今長嶺委員からの蔵王町の提案ですけれども、いずれにしてもよその事例も見ますと、大きくは変わっていません。文言の使い方が、あるいは定義のつけ方が多少きめ細かなところ、それから大きくくりなところ、あっ、ここまで考えているのだなというところもかいま見れない自治体もないわけではありませんけれども、あっちこっちに何か所も、何か所も行けるわけではありませんので、有効な予算の使い方としては、川越市と柏市が現時点では最適かなというふうには委員長としても判断をしております。長嶺委員、いかがでしょうか。資料として、資料を使っていろいろ議論の場に供するというのは大変有意義なことだと思いますけれども、こういうこともという事案、内容があれば、今後の委員会の議論の中でしっかり提供していただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 今小柴委員からの発言があったとおり、蔵王町の条例制定に関しましての背景もちょっと調べまして、今後のこの特別委員会の中でちょっと思った意見を述べていきたいと思えます。だから、視察先につきましては、委員長のおっしゃるとおり柏市と川越市でいいです。

○委員長（根本謙一君） そういうことをご理解いただき、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最終的に確認したいと思います。先進地行政視察先の選定につきましては、2か所、1泊2日で、埼玉県川越市及び千葉県柏市を決定するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 全員一致ということで決定をします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

では、次に参ります。その他でございますが、皆さんのほうから何かありましたらお願ひしたいと思います。

小柴委員、どうぞ。

○2番（小柴葉月君） 何回もすみません。我々これから検討していくのって、研修会を行うことと、あと視察を行うことだと思うのですけれども、それぞれ何をここで学ぶのか、次に今日はここで何を学ぶのかみたいな感じで、最終的な目標は条例をつくることなので、そんなこと一々確認しなくても大丈夫だよと思うかもしれないですけれども、やっぱりお金を、税金を使ってやる研修とか視察なので、それなりの質の高い報告書とか、質の高い学びを持って帰ってこなければならぬというミッションがかなりあるので、そこをうちの広報委員会でも結構今重点的にやっているのですけれども、今回はこの研修会でこれを学ぶからねって、これを学んだ後に我々はこういうふうな姿になるのだよみたいなところを1回1回私たちのこのメンバーのモチベーションを上げることによって、よりお金の使い方が有効になるのかなと思うので、ぜひお願ひします。結構ネットニュースとかでも、その視察

先、柏とかはすぐネットニュースでばあって、NHKで取り上げられましたとか、いついつこういう委員会が開かれたのですとかって結構ネットニュースになっているので、そういったことも読んだり、ユーチューブで見たりすると、かなり実感が湧くと思うので、ぜひそういった研修、より有効な研修にできるように工夫をみんなですていけたらいいなと思います。

○委員長（根本謙一君） 貴重なご意見ありがとうございます。

もう当然至極であります。ですから、決定で、先の受入れもご承諾いただいたというふうになれば、当然どんなことを学びに行くのか、それから何を聞きたいのかまとめて、事前をお願いする必要があります。ですから、それは質問内容を当然まとめなければいけませんので、皆さんにそれぞれ出してくださいことになります。それをもって正副委員長で整理させていただいて、視察先に送付させて準備を図っていただくことになりますので、当然小柴委員が言われたことは我々も共有していく必要があるということですので、そういうふうにご理解しておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 小柴委員がおっしゃったことはもっともですので、正副委員長から相手のほうに事前の質問ばかりではなくて、我々も共通のベクトルを持ってその都度臨んでいかなければというふうに思います。

○委員長（根本謙一君） そのとおりです。私の言葉不足だったかな。皆さんからまず質問内容、こういうことを学びたいも含めて、思いなども含めて出していただき、それを正副委員長で整理させていただいたものを視察先に送るということですので、そういうご理解をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） あと、その他ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それでは、ないようですので、事務局のほうからは何かありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 事務局のほうからは別はないということですので、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○議会事務局長（児島隆昌君） 閉会を副委員長、お願いします。

○委員長（根本謙一君） ちょっと待ってください。ごめんなさい。

最後に、議長のオブザーバーとしての出席されている感想を最後にまた、先進地と講習の件について感想を伺っておきたいと思います。

議長、お願いします。失礼しました。

○議長（大竹 惣君） 皆さん、お疲れさまでした。しっかりと協議していただいたと思います。

講師の件について、これなのですけれども、余談ですけれども、今回予算組む上でも、やっぱり今会津美里町、予算取りが結構厳しい状況というのが実はありまして、今回の予算でもちょっと高過ぎるのではないかという、本当に取れるのかなという心配はあったのですけれども、私自身、町長とか副町長にお願いしますよということは申し上げて、何とか通ったというような内容で、やっと予算がついたということが本当はありましたので、なるべくその予算の中でやっていただくというふうに話が進んだので、よかったのかなと思います。町村議長会の部分なんかは、これから調査しないと分からない部分はありますけれども、有意義な講習が受けられればと思います。

視察先については、やはり川越市と柏市は本当にしっかりと協議して仕上がっている部分があると私も感想を持っております。

あと、これも余談なのですけれども、最近金山町の町会議員とお話したときに、今度の3月会議でだと思のですけれども、もう早急にこのハラスメント防止条例、実はやるようになっているのだみたいな話だったのです。これは、何か急遽決まったみたいなのです。実際金山町って昨年の11月の選挙だったので、本当に急遽なのです。その理由としましては、11月の選挙のときに前職の議員が受かってしまったと。その前職の議員は、以前パワハラですごい問題がある議員だったから、これもう何とか食い止めなくてはならないということで、早急にパワーハラスメント根絶条例、これもうパワハラと言っていたので、我々と違ってパワハラに多分注力した条例なのかなと思うのですけれども、それを立ち上げるようにもう今動いているということで話を聞きました。多分急ぎなので、しっかりと深い議論ができないまま上がってくるのかなという心配はあるのですけれども、そういった動き、近隣市町村でもあるということで、ハラスメント関係防止条例、ほかではなかなかないということ、県内ではあまり事例がないということなので、美里町が本当は一番早く制定されるのかななんてちょっと期待していたところあるのですけれども、金山町がそういう動きがあるということでした。でも、美里町の場合はしっかりと協議していただいて、ちゃんと独自の内容を持ったしっかりとした条例を制定していただきたいと私も期待しておりますので、今後とも慎重な審議のほどよろしく願いたいと思います。

それでは、お疲れさまでした。以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

○副委員長（星 次君） ただいまは、委員の皆さんの本当に活発なご意見、ご助言ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回になります。議会改革推進特別委員会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時42分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和 6年 2月19日

委員 長 根 本 謙 一

書 記 歌 川 和 仁